

A6 通所介護相当サービス(独自)サービスコード表【共生型】

指定生活介護事業所が行う場合 100分の93

R8.6月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,672	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/211日割			日割の場合	55 単位	55	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2		3,368	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/212日割			日割の場合	111 単位	111	1日につき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		17 単位減算	-17	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2		34 単位減算	-34	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		17 単位減算	-17	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2		34 単位減算	-34	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	1日につき	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス211日割・定超			55 単位		39	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス212・定超		事業対象者・要支援2	3,368 単位		2,358	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス212日割・定超			111 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員が欠員の場 合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス211日割・人欠			55 単位		39	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス212・人欠		事業対象者・要支援2	3,368 単位		2,358	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス212日割・人欠			111 単位		78	1日につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

本町における介護予防・日常生活支援総合事業の単価については、介護保険法施行規則140条63の2第1項第1号に規定する厚生労働大臣が定める基準に基づき定めています。